

平成 22 年度 第 3 回葛飾区消費生活対策審議会議事録

日 時：平成 23 年 2 月 3 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：ウィメンズパル 3 階 消費者学習室

出席者：黒崎委員、小林委員、島田委員、鈴木委員、林委員、原田委員、谷茂
岡委員、矢頭委員（五十音順）

傍聴者：1 名

配布資料別添

1 開 会

2 議 題

(1) 安全・安心に暮らせる地域社会の構築に関する検討について

・事務局からの説明

配布資料の平成 20 年度ひとりぐらし高齢者実態調査は、3 年毎に、葛飾区民生委員児童委員協議会と区の福祉部福祉管理課との共同で実施しているものである。調査目的は、民生委員さんの日頃の活動に役立てるとともに、区の今後の高齢者施策の検討資料として活用するためである。調査対象者は、常時、ひとりぐらしでいる方以外に、昼間だけ介護等を行う親族がいる方、同じ敷地の別棟に住んでいる人がいる方、同じ集合住宅内の別部屋に住んでいる人がいる方も対象にしている。調査項目は 10 項目であり、2 ページ以降は、項目別の結果となっている。ひとりぐらし高齢者数は、調査を行う毎に増えていて、平成 16 年度以降は 1 万人を超えている。65 歳以上高齢者に占めるひとりぐらし高齢者の割合は 14.8 パーセントであり、性別では女性が 7 割男性 3 割でした。収入状況については 76 パーセントの方が年金・恩給を受給している。子どもは 6 割以上の方がいると回答している。近隣との交流の状況については挨拶程度の最小限の付き合いというのが 1 番多かった。ひとりぐらし高齢者の 12.7 パーセントの方が要支援・要介護の認定を受けている。情報の入手先としては、区の広報、回覧板、ポスターと回答した方が 6 割を超えている。民生委員、ケアマネージャーと回答した方は年齢が上がるにつれて割合が多くなる傾向がある。散歩や買物など外出の頻度は、1 日 1 回以上と 2～3 日に 1 回程度を合わせると 9 割近くになっている。90 歳以上の方でも、35 パーセント以上の方が 1 日 1 回以上外出していると回答しており、外出するということは、ある程度、健康であることが推測できる。

・各委員とのやり取り

→「思っていたよりも、自分で何でもできる、さらには介護認定を受けてい

- ない方が多いのには少しびっくりした。最も気になるのは、未回答の部分で、介護保険の認定状況では全体の5パーセント600人程度、日常生活の状況では全体の3.7パーセント500人程度の方がいること。特に、アクセスできずに未回答になっている方は問題であると思う」
- 「統計をとった場合、どこの数字に着目するかが重要なこと。例えば、12ページの散歩や買い物など外出の頻度において、88パーセントの大きい数字ではなく、外出しない残りの12パーセントの小さい数字に着目するという。被害を受けるのは、このような層だと思う。データを読むときは、一般的な傾向からすべてを判断するのではなく、視点を変えて細かく分析していくべきだと思う。実際は、消費者被害を受けている人は、受けていない人よりも少ないと思いますが、どのような状況に陥ると被害を受けるかということについて、当審議会としては消費者被害の防止の観点から考えていく必要があると思う。話しは変わるが、2ページにあるように、ひとりぐらし高齢者数が、平成4年に比べると3倍になっており、驚異的に伸びている。また、地区別のひとりぐらし高齢者の状況が4ページに載っているが、このような情報は、悪質業者にとってはターゲットを絞る点で、逆に役立つことも十分に考えておくべきだと思う」
- 「本区でも、このようなひとりぐらし高齢者の方に対して、平成15年度からシステムを構築している。様々な施策を展開しているが、代表的なものとして、かつしか安心ネット事業を実施している。これは、利用申請に基づき、定期又は随時の見守りを目的として地域包括支援センター、民生委員、ケアマネージャー、ボランティアなどの連携により、運営されている。平成20年9月現在の利用実績であるが、対象者約15,000人に対して、定期的な見守りを希望する者が67人、緊急時のみの見守りを希望する者が2,080人ということで、区で考えているほどに浸透していない。主管は福祉部であるが、今後は、組織を横断してさらに連携を強化していく必要があると思っている」
- 「事業の利用申請を普及させるための方策について、何か考えているか」
- 「主として民生委員さんの実態調査その他随時訪問の際に、このような事業について、ご案内していただき、受付もしていただいている」
- 「非常に細かいところまで調査しているとは思いますが、調査の後、どうするのかという点が見えてきていない。消費者団体としては、高齢者が何を望んでいるかという視点からより具体的な調査ができればと考えている」
- 「この報告書に基づいて、福祉部で何か動きはあるのですか」
- 「民生委員さんが実態調査をするためのツールとして、この調査は必ず3

年ごとに直接訪問をして聞き取りをしている。これに併せて、介護保険事業計画を3年ごとに更新するのと高齢者施策推進計画を策定している。この計画の策定のための調査について、本日報告した調査とは別に、55歳以上の方からの抽出方式により実施している。それから、葛飾区では、高齢者施策の推進本部を置いて、元気・はつらつ・安心という視点で全庁的に取り組んでおり、毎年、計画を立て、進捗状況、達成度をチェックし、目標による管理を行っている」

→「今年から、福祉に関連した部門の総合窓口ができたようだが」

→「はい。今年の1月4日から、福祉総合窓口として、高齢者支援課、障害福祉課、介護保険課の3課に係る相談、手続きが1箇所できるようになった。さらには、区行政全体の総合窓口の設置を目指していければと考えている」

→「区では、わからないことがある場合に、相談できる窓口ができたようですが」

→「すぐやる課といい、どのようなご相談でも受けている。中身を細かく聞いた上で、どこに相談してくださいというところまでご案内している。今年度、昨年4月から実施している」

→「先ほどから民生委員さんの話が出ているが、あまりその実態が知られていないが、地域によっても、その活動実態にかなりの差があると思う」

→「葛飾区では、今、言われたようなことはない。例えば、昨年、消費生活センターで作成した訪問販売お断りステッカーの周知について、民生委員の全体会に出席して説明したところ、各地区の民生委員さんから、まとめて配布の依頼を受けている。必要に応じて、センターの事業を周知し、連携を図っている」

・事務局からの説明

配布資料の商店街宅配等サービスモデル事業は、新聞紙上でも取り上げられたが、区内の1商店会が3年度にわたり、国・都からの100パーセント助成を活用して実施している。21年度は途中から実施したため、実績が伸びなかったが、22年度は延べ人数が倍になった。事業内容は、加盟店での購入商品の自宅までの配送と来客者用に、休憩、トイレ利用できるようにするための空き店舗の改装である。宅配利用は、事前登録制で、概ね商店会から半径1キロ範囲の居住者で、お休み処の利用は来客者であれば、どなたでも可能。いずれの利用も無料になっている。

・各委員とのやり取り

「23年度までは実施ということだが、その後はどうなるか」

「23年度までの状況を踏まえ、商店街が継続する意思を持っていれば、できる限り支援し、24年度の予算要求に反映していければと考えてい

る。いずれにしても、ある程度、赤字になるのは避けられないので、その幅をどこまで抑えられるかということが問題になると思う」

(2) その他

→「次回の日程はどうするか」

→「5月中旬ではどうか」

→「5月18日午前10時からではどうか」

(異議なし)

3 閉 会